医科点数表第2章第10部手術の通則5及び6に掲げる手術【手術実績】

集計期間:　2024年(令6年)1月　～　2024年(令6年)12月

区分	手術分類		件数
区分1	ア	頭蓋内腫瘤摘出術等	36
	イ	黄斑下手術等	3
	ウ	鼓室形成手術等	2
	エ	肺悪性腫瘍手術等	0
	オ	経皮的カテーテル心筋焼灼術、肺静脈隔離術	0
区分2	ア	靱帯断裂形成手術等	8
	イ	水頭症手術等	10
	ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	1
	エ	尿道形成手術等	9
	オ	角膜移植術	0
	カ	肝切除術等	47
	キ	子宮附属器悪性腫瘍手術等	0
区分3	ア	上顎骨形成術等	0
	イ	上顎骨悪性腫瘍手術等	1
	ウ	バセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）	0
	エ	母指化手術等	0
	オ	内反足手術等	0
	カ	食道切除再建術等	1
	キ	同種死体腎移植術等	0
区分4	ー	胸腔鏡又は腹腔鏡を用いる手術（通則４に掲げる手術を除く。）	445
区分その他	ア	人工関節置換術	79
	イ	乳児外科施設基準対象手術	0
	ウ	ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	0
	エ	冠動脈・大動脈バイパス移植術（人工心肺を使用しないものを含む。）及び体外循環を要する手術	0
	オ	経皮的冠動脈形成術	
		急性心筋梗塞に対するもの	0
		不安定狭心症に対するもの	0
		その他のもの	0
		経皮的冠動脈粥腫切除術	0
		経皮的冠動脈ステント留置術	
		急性心筋梗塞に対するもの	0
		不安定狭心症に対するもの	0
		その他のもの	0